

## 組合員各位

大阪府飲食業生活衛生同業組合  
理事長 亀岡 育男

平素は組合活動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
新型コロナウイルス感染症の再拡大が見られることから大阪府より以下の要請が発表されました。

## 感染拡大防止に向けた取組みに関する要請

- ① 5人以上の宴会・飲み会は避けること。
- ② 業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。(注1)
- ③ テレワーク70%を推進すること。出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差通勤、自転車通勤などの取組みを推進すること。
- ④ 体調の悪い方は出勤させないこと。体調の悪い方や少しでも症状がある方へは、検査の受診を勧めること。
- ⑤ 感染拡大を防止するため、
  - ・感染防止宣言ステッカー(注2)を掲示してるお店を選択すること。
  - ・お店に入った後は、感染拡大防止のため、大阪コロナ追跡システム(注3)の登録、利用をすること。
  - ・国の接触確認アプリ「COCOA」の導入を促進すること。

(注1) 組合ホームページ「おおさか飲食」に掲載しています。

(注2) 登録方法は組合ホームページ「おおさか飲食」に掲載しています。

(注3) 登録方法は組合ホームページ「おおさか飲食」に掲載しています。

## ミナミ地区の施設に対する要請

- ① 区 域 : 大阪ミナミ地区のうち、長堀通、千日前通、御堂筋、堺筋に囲まれた区域
- ② 期 間 : 8月6日(木)～8月20日(木)
- ③ 実施内容

対象施設		要請内容
接待を伴う飲食店 (キャバレー、ホストクラブ等)	感染防止ステッカーを <u>導入していない</u> 店舗	休業を要請 (協力金の対象外)
政令対象の酒類を提供する飲食店 (バー、ナイトクラブ等)	感染防止ステッカーを <u>導入している</u> 店舗	営業時間短縮(5時～20時)を要請
その他 酒類を提供する飲食店(居酒屋等)		営業時間短縮(5時～20時)を要請

[ミナミエリアの時短営業協力金に関して](#) (大阪市ホームページ)

組合ホームページ「おおさか飲食」では、  
今、飲食店に必要な最新情報をトップページに掲載しています！